

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(令和 7 年 6 月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和7年6月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,296万人であり、前年同月に比べて、8万人（0.1%）増加している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,903,807	43,544,653	25,601,817	17,942,836	330,102
船員以外	2,899,942	43,493,324	25,550,488	17,942,836	329,964
一般男子	・	25,550,097	25,550,097	・	374,693
女子	・	17,942,836	・	17,942,836	266,270
坑内員	・	391	391	・	399,084
（再掲）短時間労働者	150,898	1,156,522	267,048	889,474	155,666
船員	3,865	51,329	51,329	・	447,532
国民年金	・	19,416,398	7,089,442	12,326,956	・
第1号	・	12,931,006	6,872,544	6,058,462	・
任意加入	・	201,690	82,975	118,715	・
第3号	・	6,283,702	133,923	6,149,779	・
合計	・	62,961,051	32,691,259	30,269,792	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和7年6月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,394万人であり、前年同月に比べて、38万人（0.8%）減少している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	36,177,170	15,775,598	14,006,013	549,736	5,836,250	9,573
旧共済組合を除く	35,960,560	15,651,201	13,960,819	547,967	5,791,245	9,328
旧法	382,370	100,244	68,602	20,974	183,423	9,127
新法	35,568,491	15,549,092	13,891,972	526,306	5,601,121	・
（再掲）基礎あり	28,409,273	14,888,160	13,110,305	348,163	62,645	・
基礎または定額あり	28,025,877	14,907,496	13,118,381	・	・	・
基礎繰上げあり	2,115,160	725,577	1,389,583	・	・	・
基礎繰上げなし	25,910,717	14,181,919	11,728,798	・	・	・
基礎及び定額なし	1,415,187	641,596	773,591	・	・	・
船員保険（旧法）	9,699	1,865	245	687	6,701	201
旧共済組合 計	216,610	124,397	45,194	1,769	45,005	245
旧法	42,987	28,677	855	623	12,587	245
新法	173,623	95,720	44,339	1,146	32,418	・
（再掲）基礎あり	138,872	95,091	42,800	980	1	・
国民年金 計	36,315,110	33,059,259	948,726	2,227,667	79,458	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,379,767	4,333,819	227,007	1,790,441	28,500	・
旧法抛出し制	281,090	154,997	96,285	23,734	6,074	・
新法基礎年金	36,034,020	32,904,262	852,441	2,203,933	73,384	・
（再掲）基礎のみ	7,316,396	5,337,455	133,128	1,817,375	28,438	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,098,677	4,178,822	130,722	1,766,707	22,426	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	43,944,135	33,851,606	1,801,634	2,428,260	5,853,062	9,573

- 注 1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧 J R 共済、旧 N T T 共済、旧 J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出し制に計上している。

○ 令和7年6月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、53.2兆円であり、前年同月に比べて、1.0兆円（2.0%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,837,144	17,867,046	2,652,787	381,417	5,933,032	2,862
旧共済組合を除く	26,606,139	17,698,986	2,643,243	379,821	5,881,284	2,804
旧 法	411,938	156,447	28,066	25,804	198,877	2,743
新 法	26,174,957	17,536,899	2,615,086	352,523	5,670,449	・
（別掲）基礎年金	20,636,281	11,229,025	9,029,200	315,222	62,834	・
船員保険（旧法）	19,244	5,640	91	1,495	11,958	61
旧共済組合 計	231,006	168,060	9,544	1,595	51,748	58
旧 法	74,907	58,316	398	880	15,255	58
新 法	156,099	109,744	9,146	716	36,493	・
（別掲）基礎年金	109,300	75,064	33,374	861	*	・
国民年金 計	26,410,087	24,049,565	242,771	2,031,733	86,019	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,617,245	2,896,491	55,286	1,637,571	27,897	・
旧法拠出制	125,562	77,857	22,923	22,094	2,688	・
新法基礎年金	26,284,525	23,971,708	219,847	2,009,639	83,331	・
（再掲）基礎のみ	5,448,107	3,721,497	33,064	1,661,336	32,209	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,491,683	2,818,634	32,363	1,615,477	25,209	・
福祉年金	-	-	・	・	・	・
合 計	53,247,231	41,916,611	2,895,558	2,413,149	6,019,051	2,862

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R 共済、旧N T T 共済、旧J T 共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

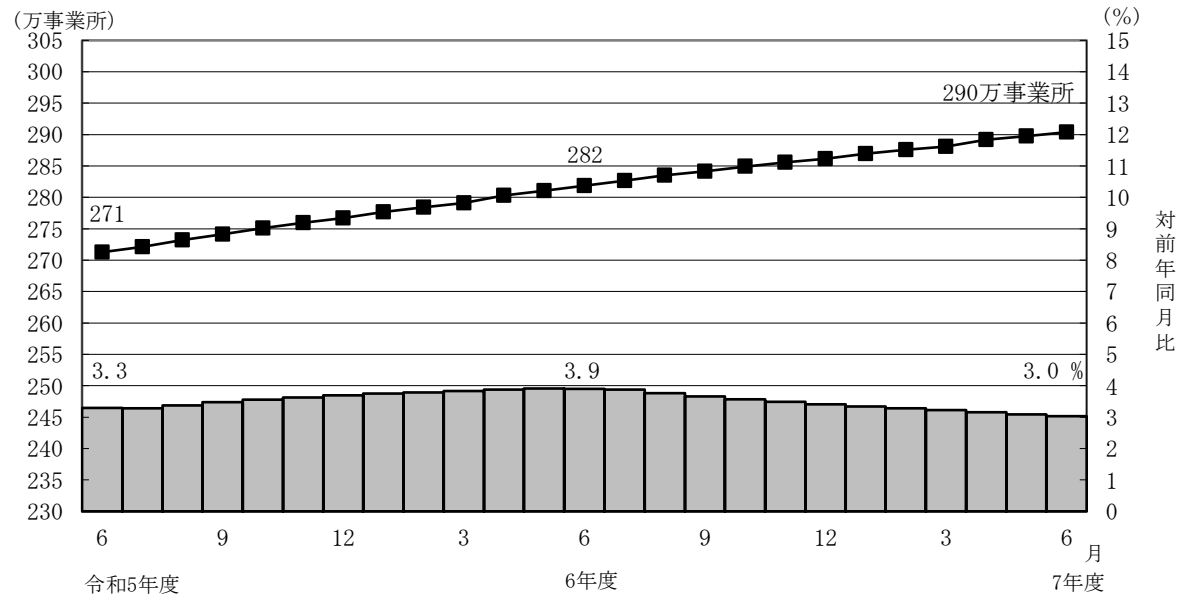
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

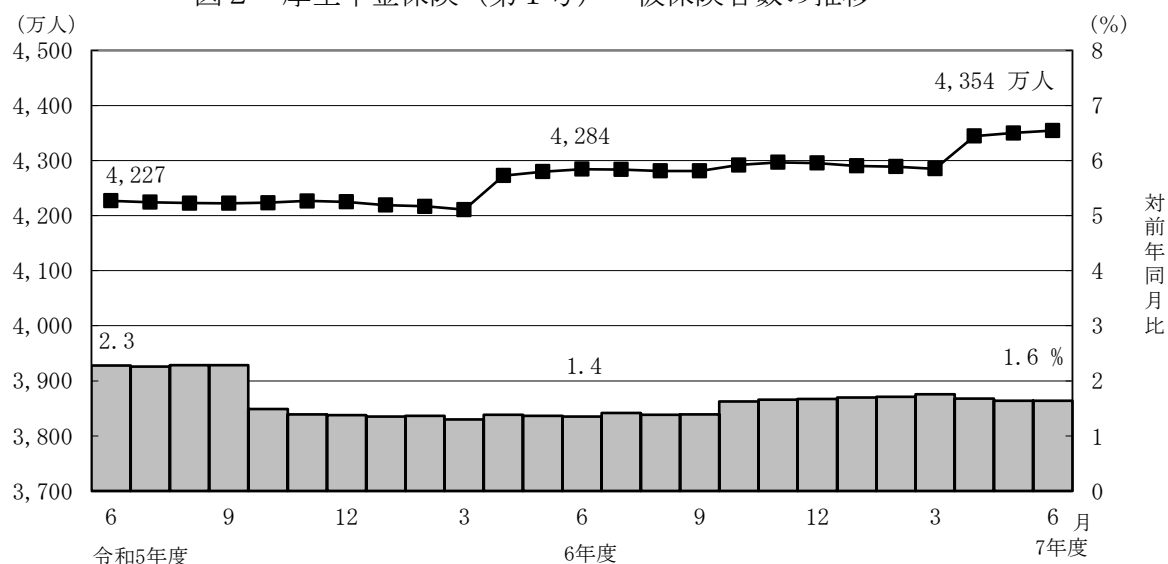
○ 令和7年6月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は290万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.0%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号） 適用事業所数の推移



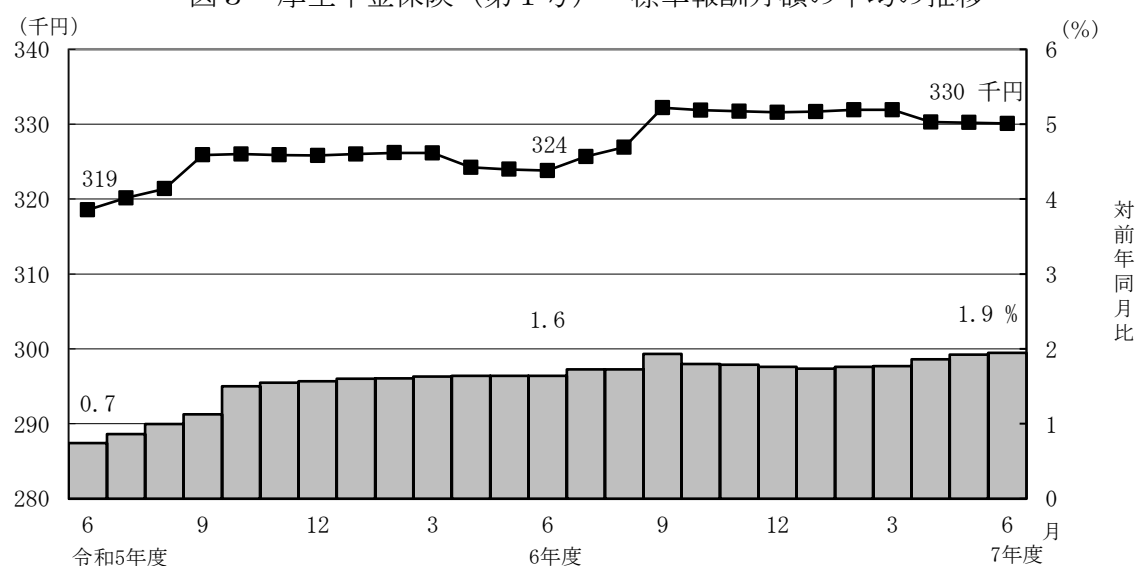
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,354万人となっており、前年同月に比べて70万人（1.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,555万人（対前年同月比15万人、0.6%増）、女子が1,794万人（対前年同月比55万人、3.2%増）、坑内員が4百人（対前年同月比10人、2.5%減）、船員が5万人（対前年同月比5百人、0.9%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万102円となっており、前年同月に比べて1.9%増加している。内訳をみると、一般男子は37万4,693円（対前年同月比1.9%増）、女子は26万6,270円（対前年同月比2.6%増）、坑内員は39万9,084円（対前年同月比1.9%増）、船員が44万7,532円（対前年同月比2.1%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

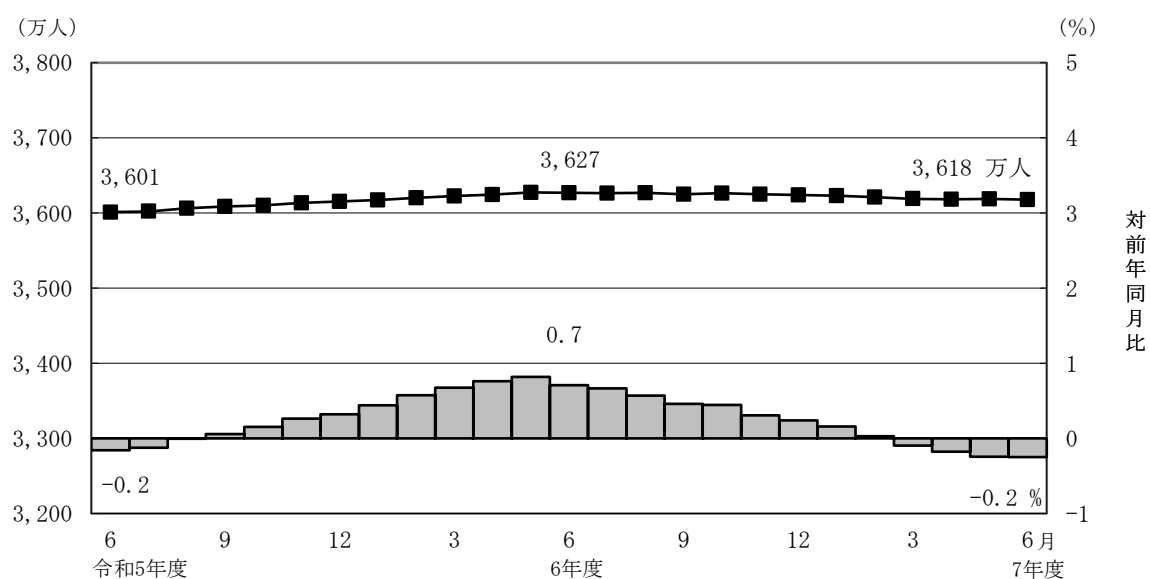


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は21万事業所、賞与支給被保険者数は1,153万人、標準賞与額の前平均は62万5,676円となっている。

(2) 給付状況

- 令和7年6月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,618万人（旧法厚年分38万人、新法厚年分3,557万人、旧法船保分1万人、旧共済分22万人）で、前年同月に比べて9万人（0.2%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,978万人（旧法厚年分17万人、新法厚年分2,944万人、旧法船保分2千人、旧共済分17万人）で、前年同月に比べて15万人（0.5%）減少している。
- 障害給付の受給者数は55万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分53万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は585万人（旧法厚年分19万人、新法厚年分560万人、旧法船保分7千人、旧共済分5万人）で、前年同月に比べて4万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和7年6月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、15万4,094円となっている。

○ 令和7年6月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は6万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

		失 業 給 付								
		件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
		計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和 7 年	1 月	18,821	10,459	8,362	11,184,304	9,527,709	1,656,595	49,521	75,913	16,509
	2 月	18,433	10,337	8,096	11,252,356	9,649,791	1,602,565	50,871	77,793	16,495
	3 月	17,897	10,094	7,803	11,007,960	9,451,161	1,556,799	51,256	78,026	16,626
	4 月	17,075	9,695	7,380	10,768,596	9,252,055	1,516,541	52,555	79,526	17,124
	5 月	17,918	10,437	7,481	11,323,835	9,779,539	1,544,296	52,665	78,084	17,202
	6 月	20,624	11,864	8,760	12,568,104	10,773,739	1,794,365	50,783	75,675	17,070

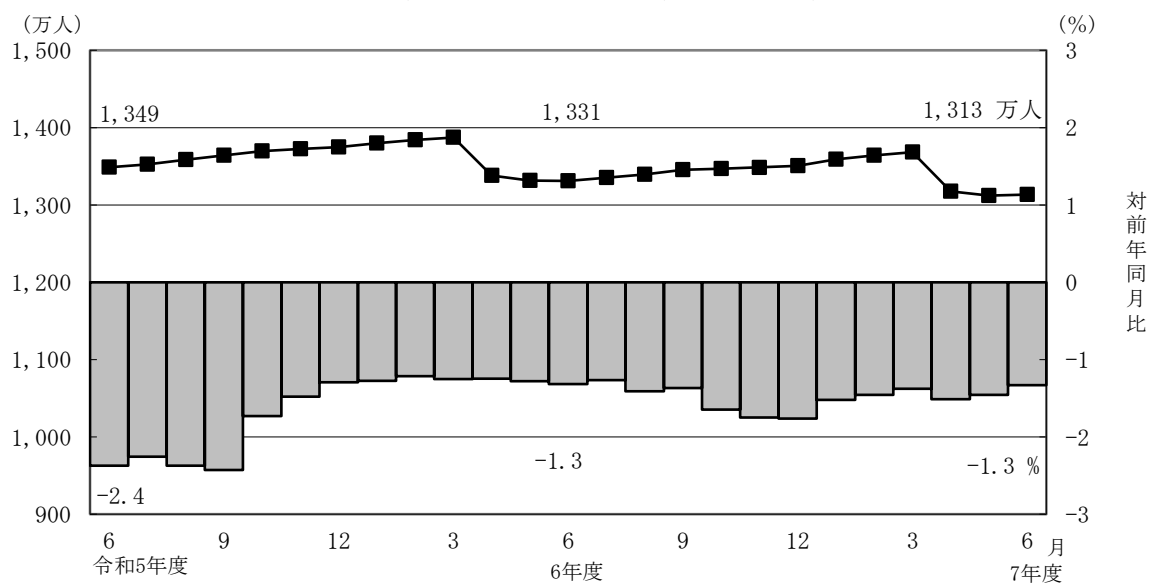
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付									
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）			
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	
令和 7 年	1 月	73,120	69,602	3,518	9,637,583	9,287,707	349,876	10,984	11,120	8,288
	2 月	70,704	67,406	3,298	9,352,039	9,018,497	333,542	11,023	11,149	8,428
	3 月	68,908	65,744	3,164	9,097,282	8,780,642	316,640	11,002	11,130	8,340
	4 月	67,973	64,953	3,020	8,982,247	8,680,892	301,355	11,012	11,137	8,316
	5 月	64,665	61,870	2,795	8,532,286	8,255,842	276,444	10,995	11,120	8,242
	6 月	64,740	62,079	2,661	8,605,386	8,342,666	262,719	11,077	11,199	8,227

3. 国民年金

(1) 適用状況

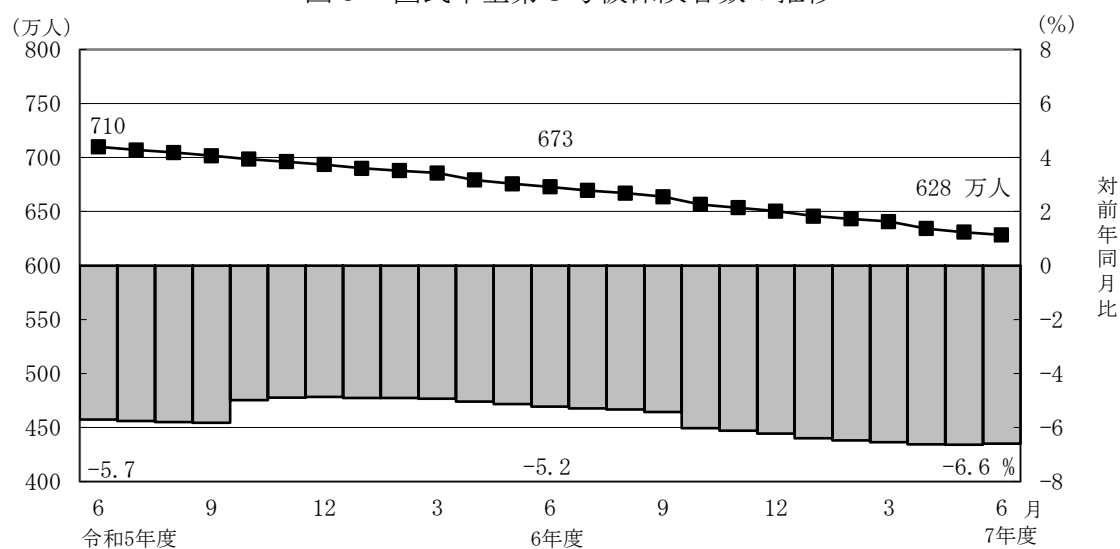
- 令和7年6月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,313万人となっており、前年同月に比べて18万人（1.3%）減少している。内訳をみると、男子は696万人（対前年同月比7万人、1.0%減）、女子は618万人（対前年同月比11万人、1.7%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は628万人となっており、前年同月に比べて44万人（6.6%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比4千人、2.8%増）、女子は615万人（対前年同月比45万人、6.8%減）となっている。

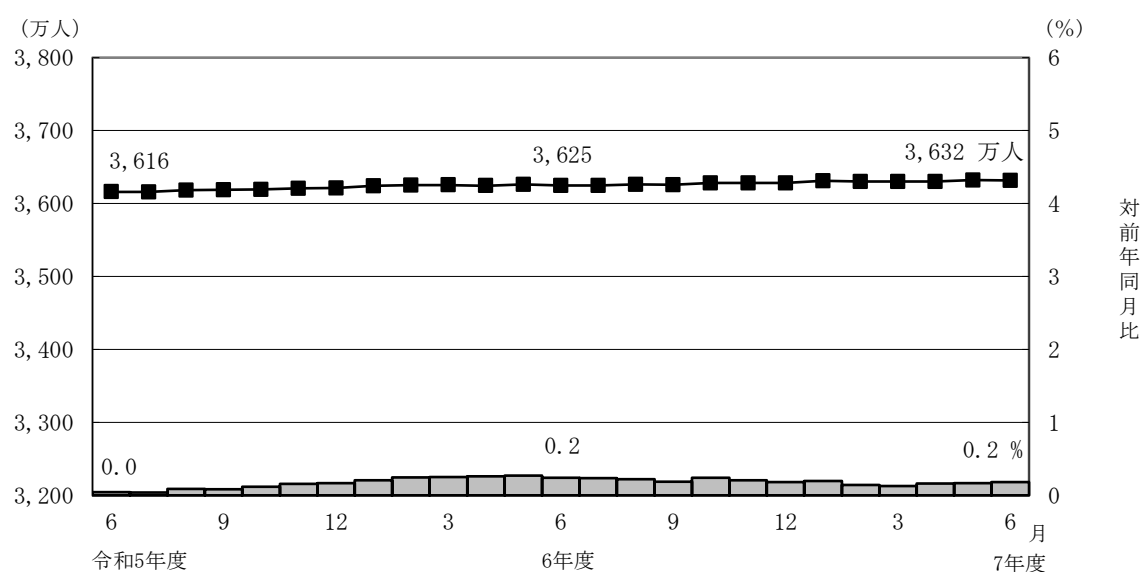
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



（２）給付状況

- 令和7年6月末の国民年金受給者数は3,632万人（旧法拠出制28万人、基礎年金3,603万人）で、前年同月に比べて7万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,401万人（旧法拠出制25万人、基礎年金3,376万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は223万人（旧法拠出制2万人、基礎年金220万人）で、前年同月に比べて4万人（1.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて6百人（0.7%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和7年6月末で6万622円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万7,226円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況をみると、6月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が1千人となっており、繰上げ受給率は9.8%である。なお、令和6年度新規裁定者の繰上げ受給率は7.2%となっている。